

# 第111回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 次 第

日 時：令和4年8月4日（木）15時30分～  
場 所：県庁本館21階 特別会議室

## 議 題

1. 本県の現状について
2. 本県における今後の対応について
3. その他

## 香川県の現状

【7/15～ 感染拡大防止対策期（レベル2）】

直近1週間の 累積新規感染者数		先週1週間の 累積新規感染者数	
8月3日現在	8月2日現在	8月3日現在	8月2日現在
8587人	8620人	7759人	7616人

8月 累積新規感染者数		7月 累積新規感染者数
8月3日現在	8月2日現在	
4105人	2834人	19949人

指 標	8月3日現在	8月2日現在
① 確保病床使用率	<b>40.2%</b> <入院患者109人／病床271床>	<b>35.1%</b> <入院患者95人／病床271床>
② 重症確保病床使用率	<b>3.3%</b> <重症者数1人／病床30床>	<b>3.3%</b> <重症者数1人／病床30床>

感染拡大防止対策期	緊急事態対策期
レベル2	レベル3
20%以上	50%以上
20%以上	50%以上

参 考 指 標	○ 療養者数（対人口10万人）	10万人当たり <b>1087.3人</b> <10332人 [入院224人、宿泊療養等10108人]>	10万人当たり <b>1077.8人</b> <10242人 [入院204人、宿泊療養等10038人]>
	○ 直近1週間の累積新規感染者数 （対人口10万人）	10万人当たり <b>903.7人</b> <直近1週間（7/28～8/3）8587人>	10万人当たり <b>907.1人</b> <直近1週間（7/27～8/2）8620人>

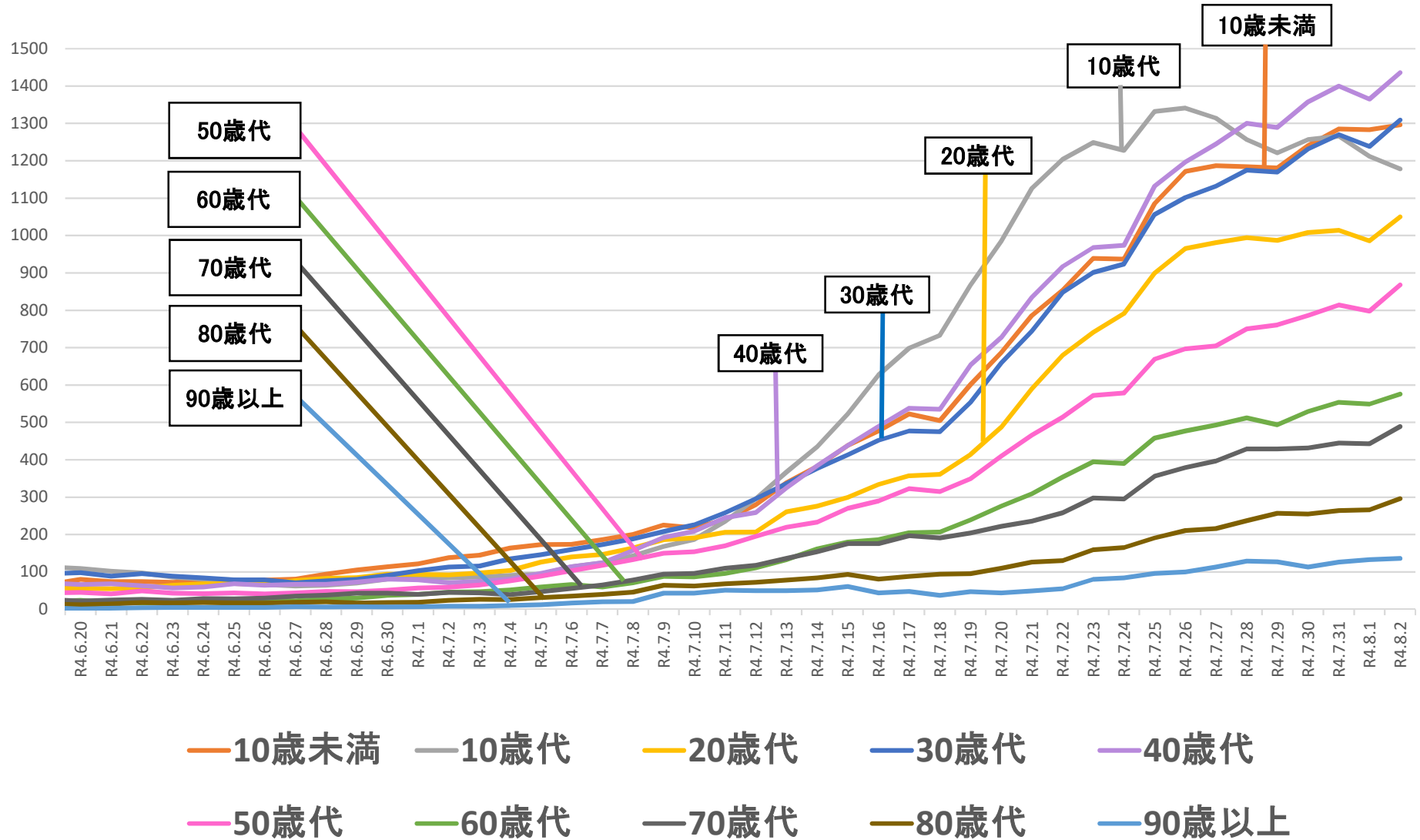
## 香川県の感染者の状況等（7/1～8/2発生分） n=22,783人

○性別		
男	11355人	50%
女	11428人	50%
<b>計</b>	<b>22783人</b>	<b>100%</b>

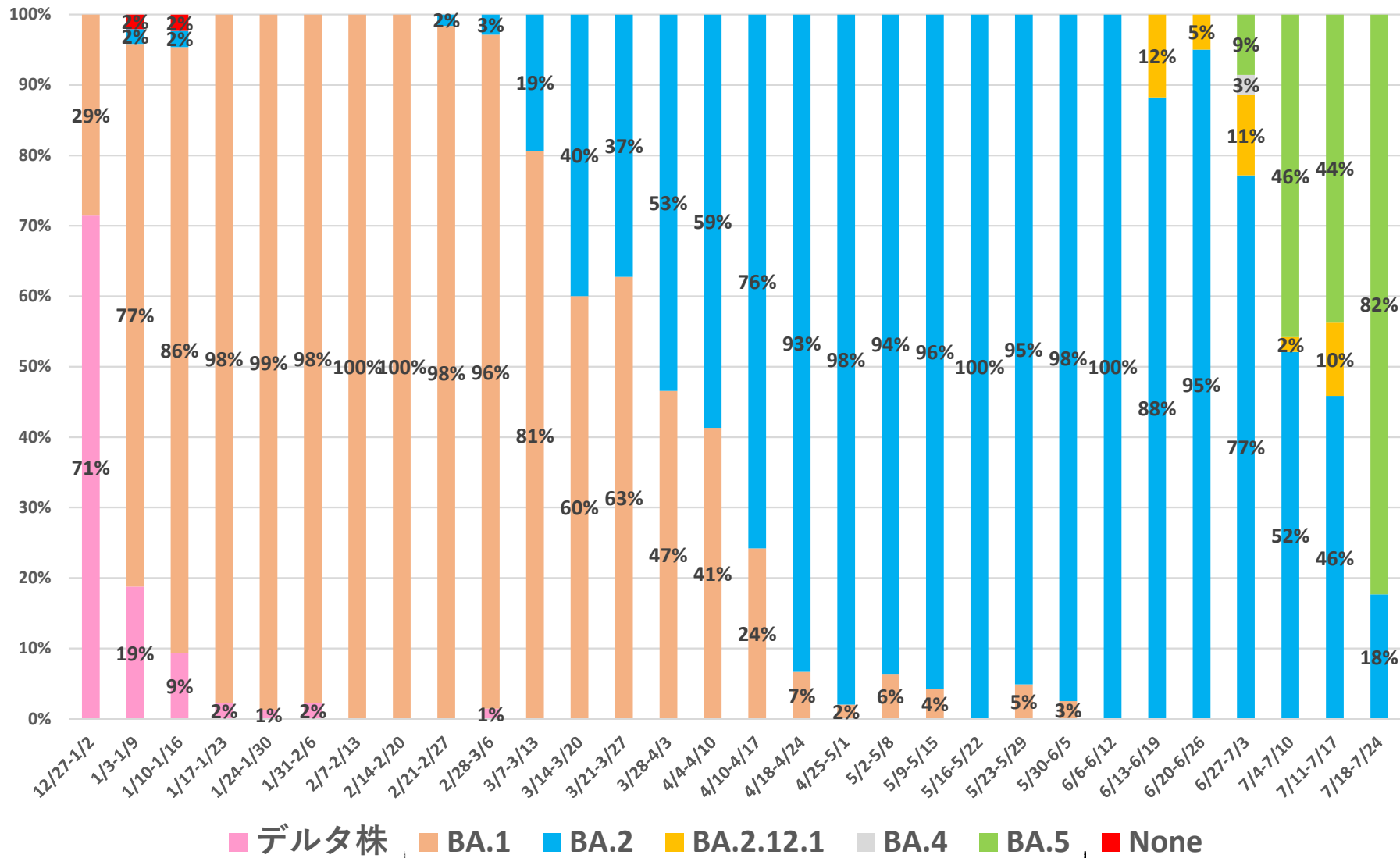
○年代		
10歳未満	3464人	15%
10歳代	3746人	16%
20歳代	2722人	12%
30歳代	3367人	15%
40歳代	3606人	16%
50歳代	2169人	10%
60歳代	1445人	6%
70歳代	1223人	5%
80歳代	698人	3%
90歳以上	343人	2%
<b>計</b>	<b>22783人</b>	<b>100%</b>

○居住地					
<b>高松市</b>	<b>11004人</b>	<b>48.3%</b>	<b>東讃管内</b>	<b>2214人</b>	<b>(9.7%)</b>
<b>中讃管内</b>	<b>6395人</b>	<b>(28.1%)</b>	さぬき市	1058人	4.6%
丸亀市	2761人	12.1%	東かがわ市	511人	2.2%
坂出市	952人	4.2%	三木町	588人	2.6%
善通寺市	665人	2.9%	直島町	57人	0.3%
宇多津町	502人	2.2%	<b>西讃管内</b>	<b>2745人</b>	<b>(12.0%)</b>
綾川町	519人	2.3%	観音寺市	1483人	6.5%
琴平町	181人	0.8%	三豊市	1262人	5.5%
多度津町	467人	2.0%	<b>小豆管内</b>	<b>358人</b>	<b>(1.6%)</b>
まんのう町	348人	1.5%	土庄町	224人	1.0%
			小豆島町	134人	0.6%
			県外	67人	0.3%
			国外	0人	0.0%
			<b>計</b>	<b>22783人</b>	<b>100.0%</b>

年代別：直近1週間の累積新規感染者数の推移 (R4.6.20~R4.8.2)



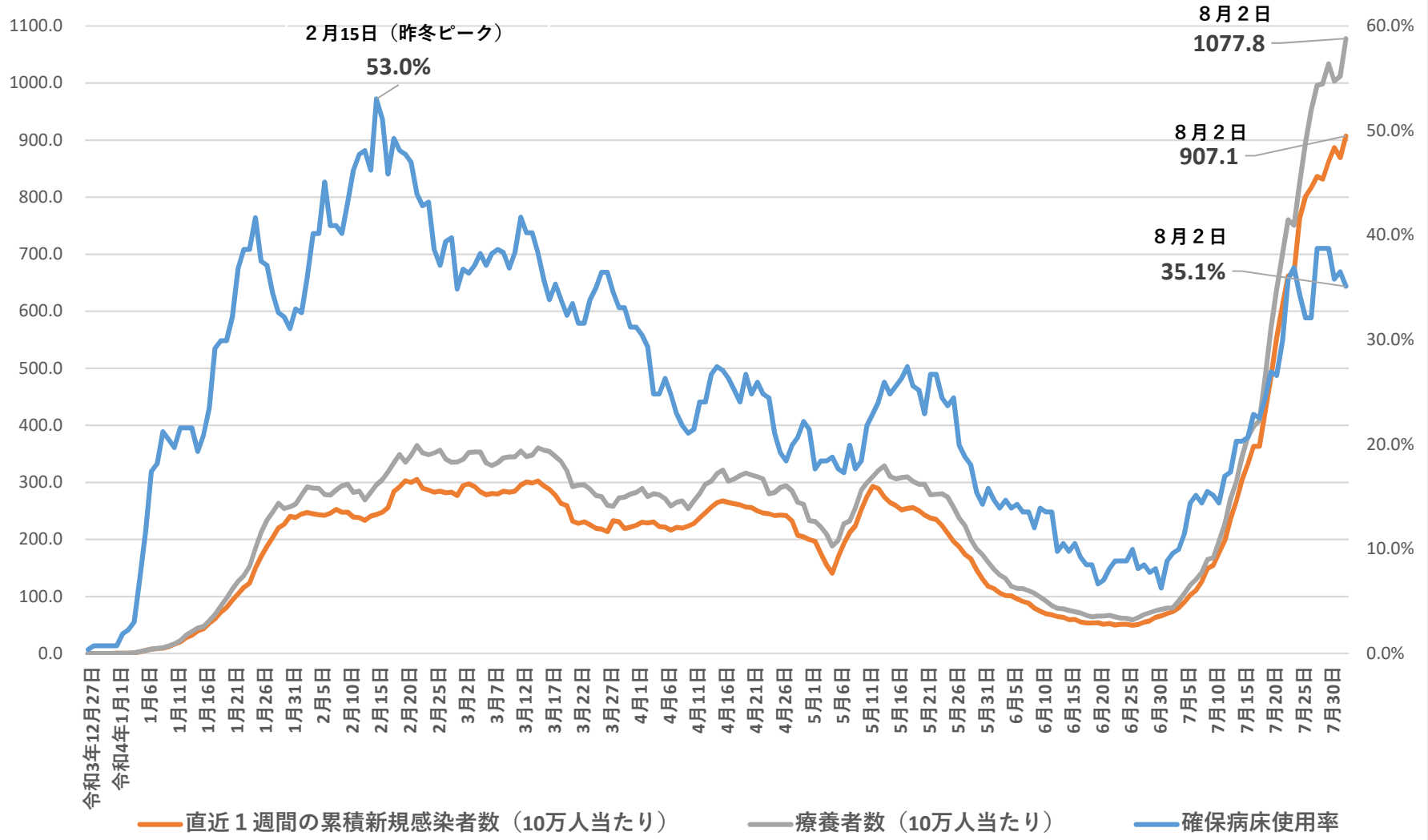
# 変異株の置き換わりの状況（検体採取日ベース）



オミクロン株

※過去2週間程度の入院事例や新たなクラスター事例等から検査対象を40事例程度サンプリングしたものを分析

直近 1 週間の累積新規感染者数（10万人当たり）と療養者数（10万人当たり）、  
確保病床使用率の関係：R3.12.27～R4.8.2



## 新型コロナウイルスワクチン接種状況について(8/2時点・推計)

## 1. 市町別接種状況

(令和4年8月2日時点)

市町名	全人口	1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目接種 (60歳以上のみ)	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
高松市	426,260	333,587	78.26%	331,907	77.86%	257,674	60.45%	27,895	19.46% 39.49%
丸亀市	112,622	89,355	79.34%	88,924	78.96%	67,508	59.94%	9,433	24.66% 48.68%
坂出市	52,142	42,068	80.68%	41,882	80.32%	33,611	64.46%	4,863	22.88% 51.10%
善通寺市	31,495	25,414	80.69%	25,232	80.11%	20,477	65.02%	4,763	40.79% 56.66%
観音寺市	59,248	48,158	81.28%	47,930	80.90%	38,027	64.18%	6,943	29.65% 46.32%
さぬき市	47,310	38,683	81.76%	38,464	81.30%	31,089	65.71%	4,026	19.36% 43.33%
東かがわ市	29,628	24,068	81.23%	23,936	80.79%	19,740	66.63%	2,362	16.27% 35.13%
三豊市	64,293	52,570	81.77%	52,300	81.35%	41,728	64.90%	6,043	22.20% 42.86%
土庄町	13,514	11,329	83.83%	11,267	83.37%	9,169	67.85%	1,563	23.17% 51.36%
小豆島町	14,219	11,766	82.75%	11,729	82.49%	9,756	68.61%	2,135	30.17% 54.73%
三木町	27,715	22,160	79.96%	22,062	79.60%	17,262	62.28%	2,767	26.00% 52.56%
直島町	3,015	2,599	86.20%	2,592	85.97%	2,313	76.72%	854	70.64% 85.14%
宇多津町	18,510	14,680	79.31%	14,545	78.58%	11,325	61.18%	2,965	60.46% 82.00%
綾川町	23,812	19,534	82.03%	19,429	81.59%	15,652	65.73%	2,766	27.38% 49.80%
琴平町	8,814	7,284	82.64%	7,232	82.05%	5,890	66.83%	947	23.53% 40.77%
多度津町	23,056	18,742	81.29%	18,628	80.79%	14,608	63.36%	4,495	50.98% 64.96%
まんのう町	18,243	15,236	83.52%	15,153	83.06%	12,319	67.53%	3,271	40.54% 58.32%
県全体	973,896	777,233	79.81%	773,212	79.39%	608,148	62.44%	88,091	24.33% 46.30%
全国	126,645,025	103,111,462	81.42%	102,427,710	80.88%	79,945,221	63.13%	12,639,035	29.27% 53.63%

※住民基本台帳人口(令和3年1月1日現在)

※各市町等が入力したワクチン接種記録システム(VRS)のデータに基づく(医療従事者等、香川県広域集団接種センター、職域接種における接種回数を含む)。

※1・2回目接種については、小児(5~11歳)の接種回数も含む。

※4回目接種については、60歳以上の接種回数及び接種率である。(上段は60歳以上の人口に対する接種率、下段は対象者数(3回目接種から5か月経過した60歳以上の者)に対する接種率。)

## 2. 年代別接種状況

(令和4年8月2日時点)

年代	人口	1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
高齢者 (65歳以上)	302,859	282,787	93.37%	282,058	93.13%	269,516	88.99%	84,898	28.03%
60～64歳	59,215	52,005	87.82%	51,912	87.67%	47,250	79.79%	3,193	5.39%
50歳代	118,116	107,745	91.22%	107,502	91.01%	89,585	75.84%	675	0.57%
40歳代	138,143	111,142	80.45%	110,721	80.15%	79,591	57.61%	295	0.21%
30歳代	102,360	79,482	77.65%	79,052	77.23%	51,767	50.57%	110	0.11%
20歳代	89,154	71,434	80.12%	70,988	79.62%	43,392	48.67%	44	0.05%
12～19歳	71,312	51,660	72.44%	51,318	71.96%	23,550	33.02%	3	0.00%
5～11歳	57,864	9,873	17.06%	9,265	16.01%	—	—	—	—
4歳以下	34,873	—	—	—	—	—	—	—	—
県全体	973,896	777,233	79.81%	773,212	79.39%	608,148	62.44%	89,276	9.17%

※住民基本台帳人口(令和3年1月1日現在)

※各市町等が入力したワクチン接種記録システム(VRS)のデータに基づく(医療従事者等、香川県広域集団接種センター、職域接種における接種回数を含む)

※4回目接種は、60歳以上の者及び18歳以上60歳未満で、基礎疾患があるなどの重症化リスクが高いと医師が認めた者が対象である。

※県全体の接種回数には、市町等でのVRSへのデータ入力の不備等によるものと思われる、年代が不明の接種回数が含まれるため、年代別の接種回数の合計と差が生じている。



## 「B A . 5 特別警戒注意報」 知事から県民の皆さまへのお願い

本県の感染状況については、7月下旬以降、平日において、新規感染者数が1,000人を超えた日が続いており、8月2日には、新規感染者数が1,700人を超えるなど、これまでにない多くの方の感染が確認されています。

また、医療提供体制について、昨日（8月3日）時点で、確保病床使用率は40.2%となり、重症者は1人となっていることを踏まえ、香川県対処方針に基づき、現行の「感染拡大防止対策期」を3週間延長して8月28日までとし、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

本県においても、全国と同様にB A . 5系統への置き換わりが急速に進んでおり、今後、夏休みやお盆期間の影響もあり、人と人との接触機会の増加も予想されることから、「B A . 5 特別警戒注意報」として、県民の皆さまには、日常を取り戻していく状況の中にあっても、次のとおり、より一層、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

### 【感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が<sup>かなめ</sup>要】

- ・ 三つの密の回避や、人と人との距離の確保、エアコン使用時も換気、不織布マスクの着用など基本的な感染防止策を徹底してください。  
(熱中症防止のため、必要がないときはマスクを外してください。)
- ・ 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒を徹底してください。
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛してください。
- ・ 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えてください。
- ・ 発熱・のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤、通学、外出等を控えてください。
- ・ 感染対策が徹底された「かがわ安心飲食認証店」などを利用していただき、会話時は、マスクを着用してください。

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を8月末まで延長して実施しますので、積極的にご利用いただくようお願いいたします。

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いいたします。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いいたします。

診療・検査医療機関（発熱外来）では、医療ひっ迫時には、受診前の検査をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制、施設や職場、事業所内の換気を徹底などについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

ワクチン接種について、追加接種（3回目接種）には、低下した発症予防効果などを回復させる効果があり、オミクロン株に対する有効性も回復し、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告があることなどが、国において示されていますので、希望される方は早めに予約、接種をお願いいたします。

さらに、60歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療従事者や高齢者施設等の従事者については、4回目接種の対象となっており、各市町において接種が開始されていますので、4回目接種についても、ご検討をお願いいたします。

香川県広域集団接種センターでは、8月中の土曜日・日曜日に、3回目接種及び4回目接種を実施いたしますので、ぜひ、ご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年8月4日

香川県知事 浜田 恵造

# 香川県からのお願い 「BA.5特別警戒注意報」



## 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が<sup>かなめ</sup>要



- 三つの密の回避や人と人との距離の確保、エアコン使用時も換気、不織布マスクの着用（熱中症防止のため、必要がないときはマスクを外して）
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛して
- 帰省や旅行は、感染防止策を徹底、感染リスクの高い行動を控えて
- 発熱・のどの違和感は通勤・通学、外出等を控えて
- かがわ安心飲食認証店などを利用、会話時はマスクを着用

大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも  
ご協力をお願いします。

香川県内の感染症情報は、  
右記ホームページを  
ご覧ください。



# 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が<sup>かなめ</sup>要

- 三つの密の回避や人と人との距離の確保  
エアコン使用時も換気  
不織布マスクの着用  
(熱中症防止のため、必要がないときはマスクを外して)
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所  
への外出を自粛して
- 帰省や旅行は、感染防止策を徹底  
感染リスクの高い行動を控えて
- 発熱・のどの違和感  
通勤・通学、外出等を控えて
- かがわ安心飲食認証店などを利用  
会話時はマスクを着用



大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも  
ご協力をお願いします。

香川県内の感染症情報は、  
右記ホームページをご覧ください。



**感染拡大防止対策期における  
対策について  
(7月15日～8月28日)**

**令和4年8月4日**

**香 川 県**

# 1 県民への協力要請 ① (法第24条第9項)

- 「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するよう協力要請

※夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨

【別添1】(省略)：気をつけていただきたいこと

【別添2】(省略)：屋外・屋内でのマスク着用及び子どものマスク着用について

【別添3】：効果的な換気についてのポイント

- 外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動するよう協力要請
- **混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛するよう協力要請**
- 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するとともに、**移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請**
- 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力要請
- 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行うよう協力要請

# 1 県民への協力要請 ② (法第24条第9項)

- 感染に不安を感じる無症状者に、ワクチン接種者を含めて検査を受けるよう協力要請
- 医療ひっ迫時における診療・検査医療機関（発熱外来）での受診前検査等への協力要請
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請
- 会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避け、会食は2時間以内とするよう協力要請（「かがわ安心飲食認証店」を利用する場合を除く）
- 業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用するよう協力要請  
【別添4】（省略）：業種別ガイドライン
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請  
【別添5】（省略）：新型コロナウイルス接触確認アプリ

## 2 事業者への協力要請 ① (法第24条第9項)

- 業種別ガイドライン等を遵守するよう協力要請  
【別添4】 (再掲) : 業種別ガイドライン
- 県が策定した適切な感染防止策に基づき、感染防止策の徹底を図るよう協力要請  
【別添6】 (省略) : 今後における適切な感染防止策  
【別添7】 (省略) : 飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 感染防止策を徹底していることを示す様式を掲示するよう協力要請  
【別添8】 (省略) : 掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- エアロゾルの吸入を防止するため、施設・事業所内の換気を徹底するよう協力要請
- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力要請
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを推進するよう協力要請
- 保健所の調査に協力するよう協力要請



## 2 事業者への協力要請 ② (法第24条第9項)

- 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう協力要請（「かがわ安心飲食認証店」を除く）
- クラスタ発生等の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）を再確認（未策定の場合は、早急に策定）するよう協力要請

## 3 イベント等の開催 (法第24条第9項)

- イベント等の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、規模要件等に沿って開催するよう協力要請  
また、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づき、効果的な換気を含め、必要な感染防止策を講じるよう協力要請
- イベント関連施設の管理者においては、イベント開催時、参加者に対して、基本的な感染対策の徹底の呼びかけを行うよう協力要請

**【別添9】（省略）：イベント等の開催に係る留意事項**

## 4 県有施設等における対応

- 効果的な換気を含め、適切な感染防止策の徹底を図り、開園・開館
- 県主催の行事・イベントについても、効果的な換気を含め、適切な感染防止策の徹底を図った上で実施

## 5 県の対応

- 児童福祉施設等、高齢者施設等、医療機関、事業所などのクラスター防止対策を進める。
- 学校における感染防止対策を進める。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により接触機会の低減に取り組む。
- オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を講じる。

# 効果的な換気についてのポイント

(令和4年7月14日コロナ分科会)

- 高齢者施設、学校、保育所等の感染事例では、換気が不十分であったことが原因と考えられる事例が散見される等、特にエアコン使用により換気が不十分になる夏場において、換気的重要性が再認識されてきている。
- 飛沫感染や接触感染への対応に加え、エアロゾル感染に対応した屋内の効果的な換気等を行うことが重要。

## 効果的な換気を行う

- 機械換気による常時換気。定期的な装置の点検・フィルタの清掃等も重要。
- 機械換気装置がない場合は、温度を維持しながら、窓開け換気を実施。
- 必要な換気量の確保のため、二酸化炭素濃度は概ね1000ppm以下に維持。CO<sub>2</sub>センサーを活用。
- 必要な換気量が確保できない場合には、換気用ファンのほか、HEPAフィルタ付き空気清浄機(※)の使用が考えられる。  
※0.3 $\mu$ mの微粒子の99.97%以上を除去することが可能
- 施設の特性に応じた留意点を示す。(高齢者施設の有症状者への口腔介助の場合、フェイスシールド+マスク+局所的な換気)等

## エアロゾル感染を防ぐ空気の流れを作る

- エアロゾル発生が多いエリアから速やかに排気し、反対側から外気を取入れて、浮遊するエアロゾルを効果的に減少させる。パーティション等は気流を阻害しないよう配置して、局所的に生じる換気不足(空気のだよみ)を解消する。

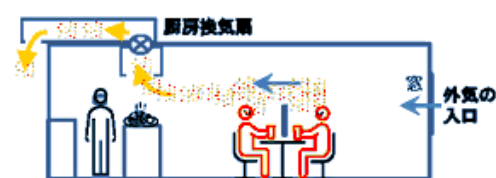
### 窓が2方向にある場合

エアロゾル発生が多いエリアから扇風機、サーキュレータで排気し、反対側から外気を取入れる。



### 換気扇がある場合

換気扇で排気し、反対側から外気を取入れる。



### 換気扇・窓がない場合

空気清浄機でエアロゾルを捕集。



クラスターが多く発生している児童福祉施設等、高齢者施設等の対策を強化

## <継続する取組み>

児童福祉施設等・高齢者施設等

- 感染が疑われる場合は、抗原検査キットによる検査を実施

## <新たな取組み>

児童福祉施設等

- 職員への抗原検査キットによる頻回検査※を実施（期間中4回）

高齢者施設等

- 職員及び外部の人と接触があった入所者への抗原検査キットによる頻回検査※を実施（職員は期間中4回、入所者は外部と接触の都度1回）

※頻回検査

- ・ 実施期間：8月5日(金)から8月18日(木)までの2週間
- ・ 実施回数：週2回×2週間（1人4回実施）

# 感染予防対策①

資料 2 - 4

## 香川県広域集団接種センターでのワクチン接種

- 接種期間  
8月6日(土)から8月28日(日)までの期間中の土曜日、日曜日(計8日間実施)  
各日9時～12時、13時～16時
- 接種場所  
香川県庁本館21階
- 対象者  
3回目接種の方及び4回目接種の方
  - ・3回目接種の方  
接種日時時点で、2回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方
  - ・4回目接種の方  
接種日時時点で、3回目接種から5か月以上経過した次の方
    - 60歳以上の方
    - 18歳以上60歳未満で、基礎疾患があるなどの重症化リスクが高いと医師が認める方
    - 18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者
- 使用するワクチン  
モデルナ社ワクチン
- 予約等について  
すべての日について、予約なしで接種可能  
予約を希望する場合は、コールセンターで電話予約(TEL:087-851-6668)

# 感染予防対策②

資料 2 - 5

## 臨時の無料検査拠点の設置

- 設置期間  
8月5日(金)から8月18日(木)(計14日間) 9時～18時  
※初日8月5日は13時開始予定
- 場所  
JR高松駅1階コンコース(高松駅東口入ってすぐ)
- 対象者  
帰省等をされる方で、ワクチンの3回目接種を受けていない方や、3回目接種を完了しているが、高齢者や基礎疾患のある方との接触予定がある方
- 検査予定人数  
14日間で最大8,200回
- 検査の種類  
抗原定性検査
- 予約の要否  
予約不要

## 【健康観察】

- 重症化リスクの高い方(65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方等)に対する対応を確実にを行うため、健康観察を行う対象者を重点化
- 自宅療養されている方への「My HER-SYS」による健康観察により、健康状態の変化を迅速に把握し、適切な対応を実施
- 重点的に健康観察を行う方に対して、かかりつけ医など(健康観察業務協力医)の地域の医療機関等による健康観察を実施



My HER-SYS  
WEBサイト

## 【自宅療養セット】

- 自宅療養に専念するための食料品等を配布するとともに、県民への食料品等の備蓄を啓発

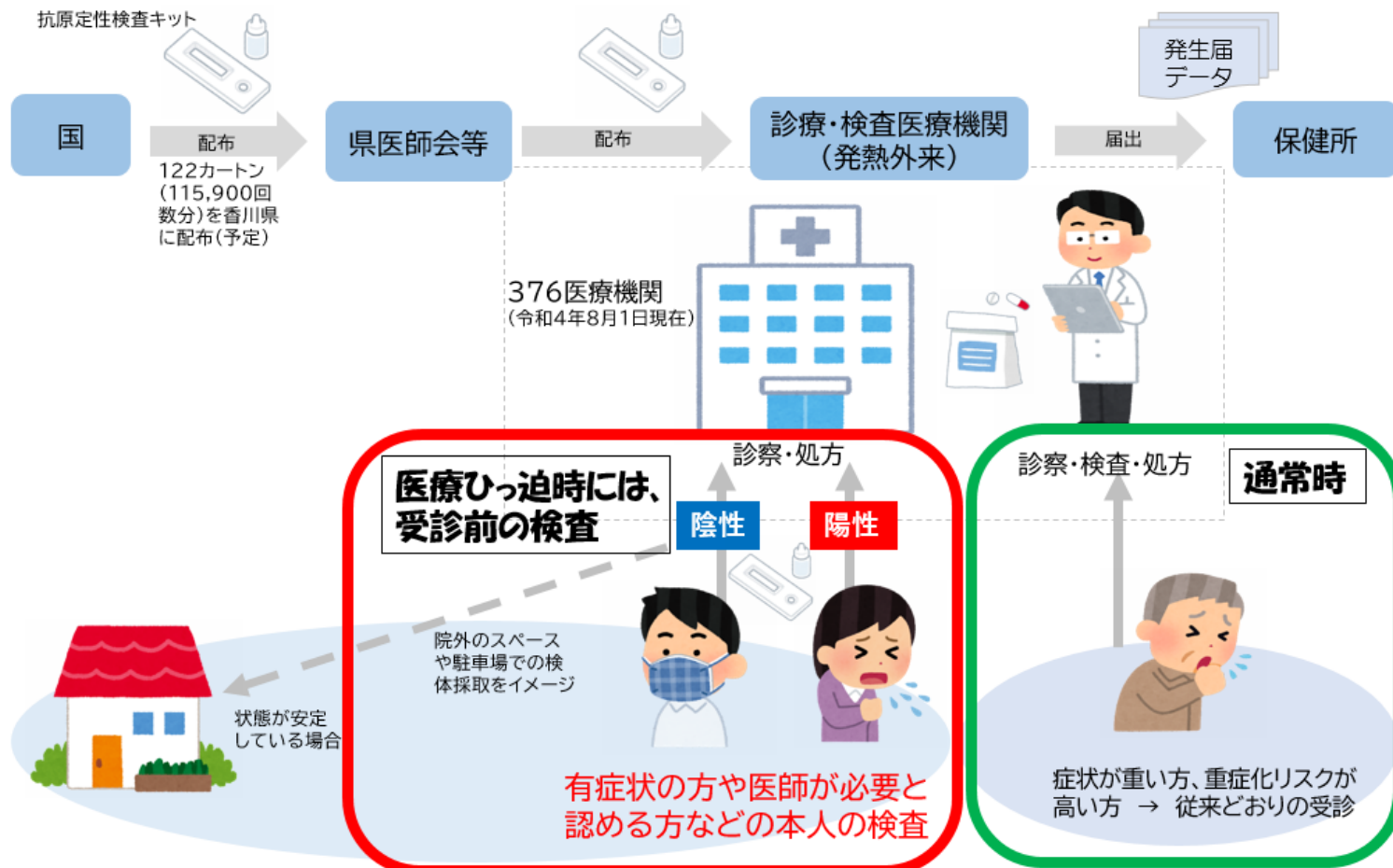
## 【相談体制】

- 体調悪化時等、日中は各保健所へ、夜間は健康相談コールセンター(0570-087-550)で相談  
⇒ 8月1日から、夜間における回線を1回線増強

# 診療・検査医療機関における抗原定性検査キットの配布

目的：外来医療のひっ迫を防ぐために、県医師会等と協力し、国から配布される抗原定性検査キットを診療・検査医療機関（発熱外来）に対して、配布するもの。

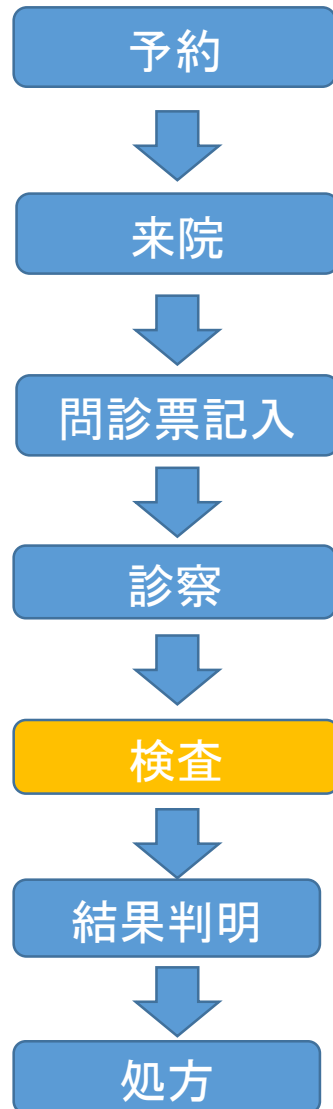
配布対象：診療・検査医療機関（376）※8/1時点



※症状のない方や、代理で来院された方は対象外！



## 通常の流れ



## 医療ひっ迫時の流れ



① 通常の診療では、医師が検体を採取するため、医師一人について、予約枠は1人であるが、医療ひっ迫時には患者本人が検体採取を行い、検査できるスペース（院外の空きスペースや駐車場等）次第であるが、複数名の患者を同時に対応することができ、多くの患者が受診可能となる。

② 通常の診療では、検査が必要な都度、医師は个人防护具（PPE）の着脱を行う必要があるが、医療ひっ迫時は、医療従事者が抗原定性検査キットを患者に配布し、患者本人が検査を行い、医師の負担が軽減される。  
なお、医師が診察するにあたって、患者の対応を明確に区分できるため、一般診療とコロナ診療が混在することによる感染リスクを回避できるという点もある。

③ 通常の診療では、先に医師の診察があり、その後検査を行う流れであるが、医療ひっ迫時は、先に検査結果が判明し、陰性の場合、他の一般診療を行っている医療機関での受診や自宅療養を行うなどの柔軟な対応が可能になることで、医療機関及び患者の負担が軽減される。

④ 医療ひっ迫時であっても陽性者に対して薬の処方など適切な医療提供が可能となる。

## 芸術祭 2022 の夏会期における対応について

令和4年8月4日

夏会期においても、本年3月に策定した「瀬戸内国際芸術祭 2022 新型コロナウイルス感染症対策の指針」に沿って、飛沫の抑制や手洗い・消毒、換気、密集の回避など、基本的な感染対策を徹底するとともに、島ごとの状況に応じて、来場者の検温及び体調確認や有症状者の発生時の対応等を適切に行う。

また、新型コロナウイルス感染症に関する状況を考慮し、会場の多くが医療体制の脆弱な離島であることも踏まえ、次のとおり対策を強化する。

## 1 高松港等における感染対策の強化

- 協賛企業から提供を受けた高性能の検温機を、新たに、高松港旅客ターミナルビル1Fの高松港総合案内所に設置して、本土側での検温等の体制を強化する。
- また、多くの来場が見込まれる会期中の土日祝日などには、熱中症対策も兼ねた加湿・通気対策として、新たに、高松港及び宇野港等の屋外の乗船待機列付近にミストファンを設置する。

## 2 来場者への周知の強化

- 発熱や風邪の症状がある場合は来場を控えることや、できるだけワクチン（3回）接種又は陰性確認を行った上で来場すること、土日祝日を避けて平日に来場することなどを、公式ウェブサイトやSNSを通じて発信する。
- また、会期中は、マスクの適切な着用（屋内では基本的に着用する、屋外でも会話をする場合は着用するなど）を徹底すること、作品や施設の中ではできるだけ会話を控えることなどを、公式ウェブサイトや案内所、作品受付等で呼びかける。

## 3 関係機関等への協力要請

- 大勢の来場者が利用する地域の交通機関や宿泊施設、飲食店等に対して、それぞれに対応する感染拡大予防ガイドラインの遵守など必要な対策が講じられるよう、地元市町や関係団体等を通じて協力要請を行う。
- また、案内所、公式ショップ、公式ツアー等の運営や会場の警備等を行う事業者等に対して、スタッフの感染対策（食事を別々にとるなど、スタッフ同士の濃厚接触がないようにすること等）を徹底するよう、改めて周知する。

## 4 その他

- 国及び香川県のイベント開催時のチェックリストの「換気の徹底」の項が見直されたことを踏まえ、作品や施設の窓開け換気やサーキュレーターの増設（約50台）を行うなど、夏会期からの新作も含めて、対策の徹底を図る。
- 上記を踏まえ、作品や施設を同時に鑑賞できる人数の再確認を行う（人数を減らすことで、炎天下での来場者の待ち時間が著しく延びるようであれば、熱中症のリスクを回避するため、当該作品の公開を一時的に中断することも検討）。
- 接触機会の低減等を図るため、来場者の連絡先の把握をオンライン（案内所等に掲示したQRコードの読み込み等）で行うことを基本とする。
- 現場での多言語の周知を強化する（ホームページ等は多言語対応済）。

## ○学校における対応について

8月8日(月)以降の夏休み期間中についても、7月15日(金)から8月7日(日)の間の対応として通知した下記内容の対応を継続(夏休み前の周知等夏休みまでの対応を除く。)し、学校における感染拡大防止の徹底を図るよう、改めて、県立学校長に通知する。

市町教育委員会にも、県立学校の対応を通知し、市町の実情に応じた感染症対策の徹底を図るよう依頼する。

### 【感染症対策について】

- 感染拡大防止に向け、「学校における感染症予防対策ガイドライン」、文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策の徹底を図ること。
- 毎日の健康観察を行うことや、熱中症対策を踏まえつつ適切にマスクを着用すること、発熱など普段と違う症状がある場合は外出を控えること、外出時には感染リスクの高い行動を控えることなど、夏休みの生活を含め児童生徒が心掛ける取組みをまとめたチェック表を配布し、感染症対策の徹底を児童生徒等に促すこと。
- 夏休みの期間を含め、感染者及び濃厚接触者等に特定された場合は、本人や保護者から学校へ速やかに連絡するよう協力依頼し、学校は連絡体制を整備しておくこと。
- 夏休みの期間を含め、児童生徒・教職員は、風邪症状等がないか毎日の健康観察を家庭で行うとともに、本人やその家族に風邪症状等がある場合は、登校等を控えるよう周知すること。
- ワクチン接種を受ける又は受けないことによっては差別等が起きることがないよう留意するとともに、希望する児童生徒等が接種を受けることができるよう、医療機関等でのワクチン接種や、接種後の発熱等の際については、欠席とはせず出席停止とするなど環境整備に努めること。
- 夏休みまでの間、児童生徒等に感染が判明した場合は、抗原定性検査(特別支援学校はPCR検査)による「学校感染対策検査実施事業」を行うとともに、感染者数や、同一学級におけるこれまでの感染状況に応じて、迅速に学級閉鎖等の臨時休業を行うなど、学校医と相談の上、感染拡大の防止を図ること。
- 夏休み期間中の補習や学校行事などの登校日においても、通常の授業日に準じた感染症対策を図ること。

## 【部活動について】

区 分		実施の可否
ア	自校のみの練習	○
イ	県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等	○
ウ	県内大会等への参加	○
エ	全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加	
オ	県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）	×(※)
カ	県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加	○

- ・練習実施計画書や報告書、体調管理チェックシートによる管理など「部活動実施マニュアル」を遵守し感染症対策を徹底する。
- ・「感染症対策チェック表（部活動編）」や、部活動における過去の感染事例と対応状況を参考に、各学校・部活動に応じた対策を講じる。
- ・県内外での宿泊を伴う活動(オ)は、全国大会等の上位大会に出場する部活動及び宿泊・交通機関等を予約済のものを除いては行わない。実施する場合も、活動地域の感染状況等を踏まえ、校長が計画等を確認したうえで実施の可否について慎重に判断することとし、移動や宿泊等にあたっての留意点を取りまとめた「感染症対策チェック表（部活動宿泊編）」に従う。(※)
- ・原則として、部活動で活動した生徒等に感染が判明した場合は、学校感染対策検査実施事業（抗原検査）等により、当該部活動の部員の検査を行い、結果が判明するまでは活動は行わない。大会等への参加（ウ、エ）については、大会主催者が定める参加基準に従うとともに、抗原検査等で陰性を確認し、健康観察を徹底のうえ、参加を認める。
- ・同一部活動で3人以上の感染が判明した場合は、原則として、自校のみの練習(ア)、県内外の他校との交流(イ、カ)については、2日間活動を停止する。
- ・同一部活動で5人以上の感染が判明した場合は、上記の練習等（ア、イ、カ）の停止期間を3日間とし、その再開にあたっては、あらかじめ抗原検査等を行い、陰性を確認する。

## 【特別活動等について】

- ・修学旅行等の宿泊を伴う活動については、訪問先の感染状況や感染防止策等を勘案したうえで、実施の可否を検討すること。実施にあたっては、入念な健康観察をはじめ適切な感染防止策を十分に講じること。
- ・五色台少年自然センター、屋島少年自然の家での集団宿泊学習は、「集団宿泊学習感染症対策マニュアル」による感染症対策を徹底したうえで、受入れを行う。

**感染拡大防止**

**対策期**

**(7月15日～8月28日)**

# 新型コロナウイルス うつらない、うつさない 気をつけていただきたいこと

## 飛沫をとばさない

会食時にも、食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスクをするなどの工夫が有効です。

# マスクの着用を！ 大声で会話しない！

## 接触感染にも注意を

ウイルスがついた場所に触れた手で、口や鼻などを触ると感染リスクが高まります。

# 手洗い・消毒を こまめに！

## マイクロ飛沫が浮遊

換気が悪い環境では、小さくなった飛沫が長時間空気中を漂います。

# 適切な換気を！

大人数や長時間の飲食時などには忘れがちになります。

ご協力をお願いします。



# 屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



## 【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

## 【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



会話をほとんど行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
においては、マスクを着用する必要はありません。  
また、就学前のお子さんについては、  
マスク着用を一律には求めています。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



### 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。  
マスクを着用する場合は、保護者や周りの  
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。  
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。





# 効果的な換気についてのポイント

(令和4年7月14日コロナ分科会)

- 高齢者施設、学校、保育所等の感染事例では、換気が不十分であったことが原因と考えられる事例が散見される等、特にエアコン使用により換気が不十分になる夏場において、換気的重要性が再認識されてきている。
- 飛沫感染や接触感染への対応に加え、エアロゾル感染に対応した屋内の効果的な換気等を行うことが重要。

## 効果的な換気を行う

- 機械換気による常時換気。定期的な装置の点検・フィルタの清掃等も重要。
- 機械換気装置がない場合は、温度を維持しながら、窓開け換気を実施。
- 必要な換気量の確保のため、二酸化炭素濃度は概ね1000ppm以下に維持。CO<sub>2</sub>センサーを活用。
- 必要な換気量が確保できない場合には、換気用ファンのほか、HEPAフィルタ付き空気清浄機(※)の使用が考えられる。  
※0.3 $\mu$ mの微粒子の99.97%以上を除去することが可能
- 施設の特性に応じた留意点を示す。(高齢者施設の有症状者への口腔介助の場合、フェイスシールド+マスク+局所的な換気)等

## エアロゾル感染を防ぐ空気の流れを作る

- エアロゾル発生が多いエリアから速やかに排気し、反対側から外気を取入れて、浮遊するエアロゾルを効果的に減少させる。パーティション等は気流を阻害しないよう配置して、局所的に生じる換気不足(空気のだよみ)を解消する。

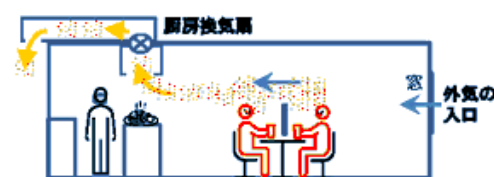
### 窓が2方向にある場合

エアロゾル発生が多いエリアから扇風機、サーキュレータで排気し、反対側から外気を取入れる。



### 換気扇がある場合

換気扇で排気し、反対側から外気を取入れる。



### 換気扇・窓がない場合

空気清浄機でエアロゾルを捕集。



自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

# 新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

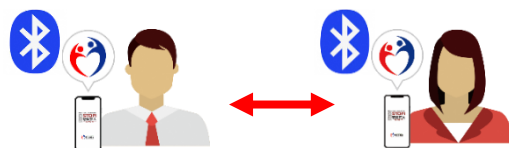


\*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の  
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る  
ことができる、スマートフォンのアプリです

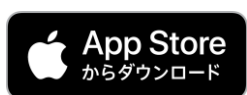
- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

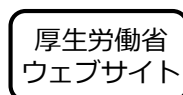
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



## 問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

## 問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

## 問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

## 問4 個人情報が収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

## 問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

## 問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

## 問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

## 問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者の感染可能期間で、最大過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センター等の連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

## 問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。

## 問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

## 問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センターなどの連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

## 問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

# 今後における適切な感染防止策

別添6

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への 入場防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止</li><li>・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限</li></ul>
三つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保</li><li>・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)</li><li>・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)</li></ul>
飛沫感染、接触感染の 防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行</li><li>・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行</li><li>・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする</li><li>・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒</li><li>・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒</li><li>・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止</li></ul>

**新型コロナウイルス うつらない、うつさない**  
**飲食事業者の皆様へ**  
**店舗等での感染防止策の確実な実践**

◎ 「かがわ安心飲食店認証制度」の認証取得を！

◎ 業種別ガイドライン等の徹底を！

- ・ 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避ける  
（「かがわ安心飲食認証店」を除く）
- ・ 対人距離の確保（斜め向かいに座るなど）
- ・ パーティションの活用
- ・ 会話の際は、マスクを着用
- ・ 適切な換気



# イベント等の開催に係る留意事項

## 【イベント等の開催制限】

	収容率 ※1	人数上限 ※1
大声なし	100%以内 ※2	5,000人または収容定員50%以内のいずれか大きい方 (感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けた場合は収容定員まで)
大声あり	50%以内 ※3	

※1 収容率と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。

※2 収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を空ける。

※3 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を空ける。

## 【チェックリストの作成・公表】

- イベント主催者等は、イベントを開催しようとする場合、感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表してください。【省略】別紙1・参考資料（別紙4）
- 県にチェックリストを提出する必要はありませんが、イベント終了日から1年間保管してください。
- 感染防止安全計画を策定する場合は、チェックリストを作成する必要はありません。

## 【感染防止安全計画の策定・提出】

- 人数上限を緩和して、大声なしの5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、4週間前までに県に提出して確認を受けてください。【省略】別紙2・参考資料（別紙4）
- イベント終了後、1か月以内を目途に、イベント結果報告フォームを提出してください。【省略】別紙3